

新型コロナウイルス感染症関連情報

中小企業の皆さんを支援します

中小企業等相談窓口を強化

中小企業診断士等の専門家による相談窓口の開設期間を延長するとともに、支援体制を強化します。

- 受付期限** 3月31日(水) ※(土)・(日)・(祝)等を除く
- 時間** 午前10時～午後4時 ※直接会場へ
- 会場** 区役所6階産業経済部会議室 **対象** 飲食店等の区内中小企業等
- 内容**
 - ▶営業時間短縮に伴う感染拡大防止協力金や雇用調整助成金等の申請手続き
 - ▶感染防止徹底宣言ステッカーの作成支援 等
- 問合せ** 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口 ☎(3802)3640

経済急変対応融資(特別融資)制度を新設

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対し、運転資金の融資あっせんを行います。詳細は、お問い合わせください。

- 受付期限** 3月31日(水)
- 対象** 令和2年2月～申請月の前月のうち、任意の連続する2か月間を比較し、売上げが前月比で5%以上減少している区内中小企業者
- 限度額** 1000万円 **本人負担金利** 0.3%
- 信用保証料** 全額補助
- 返済期間** 8年以内(据置期間1年を含む)
- 申込み・問合せ** 経営支援課融資係 ☎内線467

区内の飲食店等を支援する補助を拡充

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける区内の飲食店等を、テイクアウトやデリバリーマップ作成等で支援する際に、専門員が取り組みをサポートするとともに、その経費の一部を区が補助します。詳細は、お問い合わせください。

- 対象** 5人以上の区民で構成され、運営等に係る規約等があり、区内に活動拠点がある2つ以上の組織 等
- 限度額** 50万円(補助率3分の2)
- 申込み・問合せ** 産業振興課商業振興係 ☎内線478

新型コロナウイルス感染対応荒川区職業相談窓口をご利用ください

区では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、休業・解雇等を余儀なくされた方の再就職の支援として、相談窓口を開設しています。初回利用後、希望により専門員による個別相談を受けることができます。

- 日時** 午前10時～午後6時 ※(土)・(日)・(祝)等を除く
- 場所** センターまちや3階JÓBÓコーナー町屋内
- 対象** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、就労支援を希望する方 ※詳細は、荒川区ホームページをご覧ください
- 問合せ** JÓBÓコーナー町屋 ☎(3819)7771

新型コロナウイルス感染拡大に伴う水道料金・下水道料金の支払猶予の受付再開

東京都では、コロナ禍による経済への影響が引き続き懸念されていることを受け、支払猶予の新規受付を再開します。

制度内容等の詳細は、**下記ホームページ**をご覧ください。
https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/tetsuduki/tetsuduki/tesuzuki_yuuyo.html

- 猶予期間** 申し出をした日から最長1年間 **受付期限** 3月31日(水)
- 対象** 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等で、一時的に水道料金・下水道料金の支払いが困難になった方
※すでに支払猶予の申し出をした方も、対象料金を完済した方は申し出ができます
- 申込み・問合せ** 東京都水道局お客さまセンター ☎(5326)1101

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免申請期限のご案内

減免対象の要件や申請に必要な書類等の詳細は、電話でお問い合わせいただくか、荒川区ホームページをご覧ください。

- 申請期限** 3月12日(金)(消印有効)
- 申請方法** 郵送(封筒に「コロナ減免申請書在中」と明記)で、国民健康保険料減額・免除申請書と必要な書類を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所国保年金課国保資格係
※申請期限までにすべての書類の提出が難しい場合は、お問い合わせください
- 問合せ** 国保年金課国保資格係 ☎内線2375

2月1日(月)受付開始 令和3年度区民交通傷害保険の加入申し込み

区では、民間保険会社と提携して、区民交通傷害保険事業を実施しています。区民の皆さんが自動車や自転車等によって交通事故に遭い、けがをした場合、入院や通院治療日数に応じて保険金が支払われます。

- 保険期間** 4月1日午前0時～令和4年3月31日午後12時
- 対象** 区内在住・在勤・在学の方(4月1日時点)
※年齢や職業による加入制限はありません
※他区で区民交通傷害保険に加入の場合は、重複して加入できません
- 保険料(一時払)**
 - ▶Aコース(従来のAコース+被害事故補償)……………900円
 - ▶Bコース(従来のBコース+被害事故補償)……………1500円
 - ▶Cコース(従来のCコース+被害事故補償)……………2500円
 - ▶XJコース(Xコース+自転車賠償責任プラン)………1400円
 - ▶AJコース(Aコース+自転車賠償責任プラン)………1900円
 - ▶BJコース(Bコース+自転車賠償責任プラン)………2500円
 - ▶CJコース(Cコース+自転車賠償責任プラン)………3500円
- ※Xコースのみの申し込みはできません
- 申込書の配付場所** 区役所3階区民課、各区民事務所、区内の各金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局

- 申込方法** 保険料を持参して、申込書に記載の窓口で
※団体加入は、区民課窓口のみで受け付けます
※区役所の窓口で申し込む場合は、住所を確認できるもの(健康保険証等)を持参してください
※区民事務所では申し込みできません
- 募集期間** 2月1日(月)～3月31日(水)
※金融機関での申し込みは、3月19日(金)まで
※希望者には、区民課で加入者シールを配付します

この案内は概要の説明です。詳細は、損害保険ジャパン株式会社にお問い合わせください

- 引受保険会社** 損害保険ジャパン株式会社東京公務開発部営業開発課(東京都新宿区西新宿1-26-1)
☎(3349)9666
- 受付時間** 午前9時～午後5時 ※(土)・(日)・(祝)等を除く
区民課区民交通傷害保険窓口(区役所3階)
- 問合せ** ☎内線3782(承認番号SJ20-09716・承認日:令和3年1月7日)